

件名	愛媛県手数料条例の一部を改正する条例														
主管課	財政課（薬務衛生課、畜産課）														
根拠法令等	・医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和3年8月1日施行） ・家畜改良増殖法施行規則（令和2年10月1日施行）														
【改正の概要】															
1 保健福祉関係事務手数料															
(1) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部改正による、地域連携薬局等特定の機能を有する薬局の認定制度の創設に伴う手数料の新設															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域連携薬局認定申請手数料</td> <td>11,300円</td> </tr> <tr> <td>〃 更新申請手数料</td> <td>11,300円</td> </tr> <tr> <td>専門医療機関連携薬局認定申請手数料</td> <td>11,300円</td> </tr> <tr> <td>〃 更新申請手数料</td> <td>11,300円</td> </tr> <tr> <td>地域連携薬局等認定証の書換え交付手数料</td> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>〃 再交付手数料</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額	地域連携薬局認定申請手数料	11,300円	〃 更新申請手数料	11,300円	専門医療機関連携薬局認定申請手数料	11,300円	〃 更新申請手数料	11,300円	地域連携薬局等認定証の書換え交付手数料	2,200円	〃 再交付手数料	3,000円
項目	金額														
地域連携薬局認定申請手数料	11,300円														
〃 更新申請手数料	11,300円														
専門医療機関連携薬局認定申請手数料	11,300円														
〃 更新申請手数料	11,300円														
地域連携薬局等認定証の書換え交付手数料	2,200円														
〃 再交付手数料	3,000円														
(2) 規定整備（法改正による条項ずれに伴う改正）															
2 農林水産関係事務手数料															
(1) 家畜改良増殖法施行規則の改正による、家畜人工授精所開設許可証の書換え、再交付が義務付けられたことに伴う手数料の新設															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家畜人工授精所開設許可証書換え交付手数料</td> <td>2,640円</td> </tr> <tr> <td>〃 再交付手数料</td> <td>2,640円</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額	家畜人工授精所開設許可証書換え交付手数料	2,640円	〃 再交付手数料	2,640円								
項目	金額														
家畜人工授精所開設許可証書換え交付手数料	2,640円														
〃 再交付手数料	2,640円														
(2) 規定整備（法改正による条項ずれに伴う改正）															
施行日	令和3年8月1日 （別表4の表の改正規定並びに次項及び附則第3項の規定は公布の日）														
【その他参考事項】															

